

この子らを世の光に

Let These Children Be the Light of the World



第25回 糸賀一雄記念賞 第9回 糸賀一雄記念未来賞

令和5年11月18日(土)
ホテルニューオウミ

CONTENTS

第25回糸賀一雄記念賞・第9回糸賀一雄記念未来賞授賞式 …	2
ごあいさつ ……………	2
選考経過説明 ……………	4
第25回 糸賀一雄記念賞受賞者スピーチ……………	6
第9回 糸賀一雄記念未来賞受賞者スピーチ……………	10
共生社会づくりリーダー等養成研修 ……………	20
糸賀一雄記念賞 第22回音楽祭 ……………	26

ごあいさつ

公益財団法人糸賀一雄記念財団 副理事長 久保 厚子

皆さま、こんにちは。
ご紹介をいただきました、糸賀一雄記念財団副理事長の久保でございます。

「第25回糸賀一雄記念賞」および「第9回糸賀一雄記念未来賞」授賞式の開催にあたりまして、財団を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

平素は、当財団の事業運営に、格別のご理解とご支援を賜り、この場をお借りして、心から厚くお礼を申し上げます。

本日、糸賀一雄記念賞を授与させていただきますが、まず、糸賀一雄先生につきまして、ご紹介させていただきます、また、糸賀一雄記念賞についてご案内申し上げます。

糸賀一雄先生は、戦後間もない荒廃した社会状況の中で、戦災孤児と知的障害のあるお子さんたちのために、福祉施設近江学園を創設され、障害の問題を通して、あるべき社会を訴え続けられました。

知的障害のある方の福祉法制定にご尽力され、また、全国に優秀なリーダーを送り出されるなどの活躍によりまして、わが国の「障害福祉の父」とも呼ばれております。



先生は、近江学園を始めとする福祉実践の過程で深い考察を重ねられ、どんなに重い障害のあるお子さんにも必ず発達する力があり、それを保障する必要があるという、発達保障論を展開され、「この子らを世の光に」という強いメッセージを後世に残されました。

先生の著書「福祉の思想」に、次のような文章があります。

『この子らはどんなに重い障害をもっている、だれととりかえることもできない個性的な自己表現をしているものなのである。人間とうまれて、その人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。』

私たちのねがいは、重症な障害をもったこの子たちも、立派な生産者であるということ、認めあえる社会をつくらうということである。

「この子らに世の光を」あててやろうというあわれみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよみがきをかけて輝かそうというのである。「この子らを世の光に」である。

この子らが、生まれながらにしてもっている人格発達の権利を徹底的に保障せねばならぬということなのである。』

この言葉に込められた強いメッセージには、深い感動を禁じえません。

このメッセージに表れています、あらゆる人の尊厳の輝きを認め合い、共に生きる社会をつくらうという糸賀先生の思想と実践を深く受け止め、誰もが安心して生活することができる福祉社会を実現しようという目的のもと、平成8年に糸賀財団が設立され、各種事業を行っているところでございます。

糸賀賞を授与いたします表彰事業につきましては、当初は、主に障害福祉の分野で顕著な活躍をしておられる個人や団体を対象として、表彰を行ってまいりましたが、「この子らを世の光に」という言葉に現れた思想は、あらゆる個人の尊厳を等しく尊重するという、障害の有無、年齢、性別、国籍等を問わない普遍的なものでありますことから、時代の変化に対応させ、障害者と同様、様々な社会的障壁による生きづらさがある人に関する取り組みをも対象として、表彰をさせていただいているところです。

今年度も、多数の応募をいただきました中から、身近な地域において、一生懸命頑張つて活動しておられる素晴らしい方々への表彰が決まりました。

後ほど、選考委員会の大熊由紀子副委員長から、選考経過の報告をいただきますが、受賞されます皆様からの記念スピーチを聞かせていただく事を、大変、楽しみにいたしております。

そして、改めて、今、私達は、糸賀先生のメッセージをしつかり受け止めたいと思います。

ご承知のように、2016年に『重度の障害者には、生きる価値がない』として無抵抗な人を殺傷した「津久井やまゆり園」事件が発生し、その後も不当な差別や偏見、誹謗中傷事象が頻発するなど、人の尊厳がないがしろにされる事態が一向に収まりません。

財団としては、やまゆり園事件の後、全国の有志とともに、立ち上がることとし、国の事業であります「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を平成30年度から受託させていただき、全国各地で共生社会フォーラム研修を開催しているところです。

この取り組みは主に福祉関係者を対象としてきま



したが、共生社会の理念は社会全体で共有すべき大事なものでありますことから、財団では、昨年度から、滋賀県におきまして、県からの委託を受けて、社会活動において大きなウエイトを占める企業関係者を対象に、糸賀先生の思想をベースにした共生社会づくりのリーダー養成研修を行っております。その滋賀での取り組みを活かして、国事業でも企業関係者を対象とした新たなコース設定を行い、全国での展開を図っているところです。

糸賀先生は、「自覚者は責任者である」ともおっしゃっています。

こうした研修では、糸賀先生の思想と実践を抛り所として、「誰もが等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」という理念を自身の活動の軸とし、語り部として日常の現場や地域社会に向けてしっかりと分かり易く訴えていく自覚者を育て、そのネットワークを築いて

この子らを世の光に

『この子らを世の光に』の「を」と「に」を逆にして『この子らに世の光を』とすると、この子どもたちは哀れみを受けなければならない存在であるという意味になってしまいます。しかし、この子らはみずみずしい生命力にあふれ、世の人々に生命のみずみずさを気づかせてくれるすばらしい人格そのものです。

この子らこそかけがえのない「世の光」であり、「世の光」たらしめるべく、私たちは努力しなければなりません。糸賀一雄氏は「この子らを世の光に」の言葉とともに、大きな福祉の思想を私たちに託されました。

そして現在もなおこの言葉は、輝きを放ちながら生き続けています。

いきたいと考えております。

今後におきましても、糸賀財団として、強い自覚のもと、糸賀先生の思想と実践を新しい目でしっかりと受け止め、あらゆる分野との共感と連帯を深め、いつの時代においても、一人ひとりの命が大切にされる真に心豊かな社会の実現に、地道に寄与してまいりたいと考えているところです。

なにとぞ、皆様方には、今後とも、当財団の事業運営に、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、受賞者の選考にご尽力賜りました選考委員をはじめ関係の皆様へ厚くお礼を申し上げますとともに、本日、受賞されます皆様へ、ますますご活躍されますことをお祈り申し上げ、ごあいさついたします。

選考経過説明

糸賀一雄記念賞 選考委員会 副委員長 大熊 由紀子



皆様、こんにちは。

選考経過、本来ですと、委員長の京極先生が説明するところですが、所用がありでご欠席ですので、私が代わりにご説明いたします。

朝日新聞で福祉と医療の社説を担当、現在は、国際医療福祉大学大学院で教えています。

選考委員会 副委員長の大熊由紀子でございます。

選考委員会は、9月7日に、東京において開催されました。6名の委員でディスカッションいたしました。

応募をいただいた候補者・団体、どれも活動内容が素晴らしく、様々な分野で成果をあげておられますので、委員の間で、とても活発な議論が行われた選考委員会でした。

第25回となる糸賀一雄記念賞は、個人6人と1つの団体の計7件の中から、お一人、「山上徹二やまがみてつじろう郎さん」を選ばせていただきました。

山上さんは、1954年のお生まれで、東京都中

野区の株シグロの代表取締役を務めておられ、映画プロデューサーとして本当に有名な方です。

信楽青年寮を舞台とする「しがらきから吹いてくる風」、障害者の作品を芸術として捉えた「まひるのほし」、認知症をテーマにした「毎日がアルツハイマー」、盲ろう者をテーマにした「もうろうをいさる」、東日本大震災から12年目のいまをテーマにした「さよならほやマン」など、既存のジャーナリストが伝えない事象やテーマなどのドキュメンタリー映画や劇映画など、映画プロデューサーとしてこれまで80本を超える映画を製作・配給してこられました。

これだけでもすごいのですが、さらに映画を、目の見えない人や耳の聞こえない人たちにも楽しんでもらえるような仕組みを、日本の中に根付かせたという功績があります。

2008年のバリアフリー映画研究プロジェクト発足後は、バリアフリー映画の上映会を各地で開催し、映画業界のバリアフリー映画に対する理解・認識を促進するなど、バリアフリー映画の世界を先駆的に切り拓かれました。

こうした研究・実践の取り組みをもとに、音声ガイドを必要とする方に、UDCast（ユーディーキャスト）というアプリを使った一般映画館での音声ガイドができるようにされるなど、障害者の芸術文化へのアクセシビリティの向上に多大な貢献をされています。障害者の生活や芸術活動をテーマとする映画を多数製作されていることに加えて、映画製作者の立場で、映画や演劇のバリアフリー化にも取り組まれ、障害者の芸術文化へのアクセシビリティ向上にも貢献されておられること、こうした傑出した取り組みが評価され、芸術文化を通じた共生

社会づくりに向けて、今後一層の活躍が期待される
として、糸賀一雄記念賞の受賞となりました。

「しがらきから吹いてくる風」は、私自身にも非常
に思い出深い映画です。福祉の分野を勉強し始め
たころに、この映画に出てくる信楽青年寮を訪ねま
した。映画の中で、なさけない、なさけないとく
りかえしている名物利用者の伊藤喜彦さんから「こ
れあげるよ」と顔をデザインした陶製の土鈴をいた
だきました。今日ここに持ってまいりましたが、我
が家の家宝としています。福祉を勉強するときの原
点となっていますので、山上さんと何となくつなが
りがあるような気がしております。

次に、「第9回糸賀一雄記念未来賞」ですが、8つ
の団体の中から、2団体を選ばせていただきました。
青森県十和田市の「じゅんちゃん一座」と、東京
都新宿区の「特定非営利活動法人東京レインボー
プライド」です。

じゅんちゃん一座は、2011年に、現座長であ
ります青森県十和田市立中央病院の精神科医師の竹
内淳子さんが、地域の市民や保健師等に声をかけ立
ち上げられた、寸劇を用いて認知症への理解を深め
るボランティア団体の劇団です。

子どもからお年寄りまで、全世代が楽しみながら
認知症を学べるように、精神科医の専門的な講義だ
けでなく、方言を交えたユーモアあふれる寸劇を組
み合わせた公演です。全国をまわって、認知症の方
たちとともに暮らす地域づくり、人づくりに取り組
んでおられます。また寸劇の創作・公演を通じて、
多職種・他機関の顔の見える関係づくりを進めてお
られます。お巡りさんまで巻き込んでおられるのが
すごいと思います。

私が住んでいる世田谷区に「認知症とともに生き

る希望条例」ができました。ボランティアや区の職
員の方が頑張って取り組んでおられるのですが、条
例の精神をどうやってみんなに広められるか苦労さ
れています。じゅんちゃん一座の取り組みを世田谷
区民の皆さんに広めたいと思っています。この取り
組みが幅広い職種の方々と共に行われているのが素
晴らしいと感じております。

公演の回数は、本年6月末で215回となり、学
校や被災地等への出前公演など、多くの地域・広域
での活動へと広がっております。

コロナ禍で、従来のやり方での活動が困難となっ
てきたため、ラジオ番組への出演、Zoomによる
講演、スマホアプリを用いたオリジナルラジオ番組
を立ち上げて放送、さらには寸劇DVDの作成・配
布など新しい形での啓発活動も進めておられ、認知
症を抱える人の生活を「地域まるごと・ごちゃまぜ」
で見守っていく社会の実現を目指されております。

認知症については、日本では、残念ながら精神病
院に送り込まれる方が増え続けています。入院患者
の3分の1を占め、身体拘束も増えていると聞いて
おります。認知症の人にとって一番悪いことは、地
域と切り離されることです。そのため、日本以外の
国では、認知症の人を精神病院に入れることは過去
のこととなっています。白い壁で囲まれた精神病院
に認知症の方が吸い込まれる、これを何とかしたい
と思っています。じゅんちゃん一座の活動は、その
逆です。町の人たちが一緒にになって考えていくこ
ろが、先進的です。

次に、「東京レインボープライド」です。

この法人は、性的少数者（LGBTQ）が差別や
偏見にさらされず、前向きに生活できる社会の実現
を目指して2011年に設立され、2015年に法

人格を取得されました。毎年春に、東京の代々木公
園でフェスティバルを、そして、渋谷周辺をパレ
ードするイベントを開催されております。

このイベントは、性的指向や性自認にかかわらず
に、すべての人が、より自分らしく誇りをもって前
向きに生きていくことのできる温かな社会の実現を
目指して、多様な性の存在を可視化するイベントと
して実施されております。

今日は共同代表の杉山文野さんが、ビデオ出演で、
活動内容を紹介いただきますが、この方は、新しい
結婚形式の日々を紹介するテレビに何度も出ておら
れるのでご存じの方もおられるかと思います。

文野さんは、LGBTQのT、トランスジェンダー
で、女性として生まれたのだけれど男性として生き
ておられ、女性と結婚しておられます。子どもを授
かることができないので、ゴンさんというゲイの方
から精子をもらって、この夫婦とゴンさんの3人と
お子さんで一族というような道を切り開いておら
れます。

この6月にLGBT理解増進法が成立、施行され
ました。多様な性の存在を可視化するために活動を
毎年開催し、LGBTQの理解促進のために活動して
おられますが、その発信力と先進性が傑出しており、
共生社会の実現に向け、さまざまな波及効果も期待
でき、これまでの経験や知見をベースに、今後ま
すの活躍が望まれるとして受賞となりました。L
GBTQという人たちの多様な生き方が、「世の光」
になるということで、糸賀一雄記念未来賞にふさわ
しいとなりました。

受賞者ならびに受賞団体の皆様方の今後ますます
のご活躍をお祈り申し上げ、選考経過のご説明とさ
せていただきます。

受賞者記念スピーチ

山上 徹二郎 氏

糸賀一雄記念賞にご推薦いただき、またこうして賞を受賞させていただき感謝申し上げます。
バリアフリー映画の制作・普及への取り組みを始めてから、今年で18年になります。
この滋賀県の地で受賞させていただくということには、私にとりまして特別な意味があります。バリアフリーの活動を始めるずっと以前になりますが、1990年に発表した『しがらきから吹いてくる風』というドキュメンタリー映画の制作で、信楽青年寮を訪ねたのが福祉の世界に関わることになった最初



のきっかけでした。当時信楽青年寮の副寮長だったと思いますが北岡賢剛さんから連絡があり、青年寮に招かれまして美味しい近江牛をご馳走になったのが全ての始まりでした。

今日、会場でお顔を拝見して大変うれしかったのですが、糸賀一雄記念財団の評議員でおられます吉武民樹さんは、当時、厚生労働省の課長をされていた、『しがらきから吹いてくる風』を評価していただき、厚生労働省でも後押ししていただいて、全国の施設の皆さんにご覧いただけました。そのことが『しがらきから吹いてくる風』を全国で観ていただけるきっかけとなりました。

それから何度か信楽に通って青年寮の日常を体験したように記憶していますが、池田太郎さんの理念を守り、実践している青年寮の試みから多くのヒントをもらいました。そして、いつの間にか青年寮のことをドキュメンタリー映画で撮るということになりました。当時の青年寮は、入所している人たちにとても個性的で面白い人たちがいましたが、それに負けないくらい北岡さんをはじめ職員の人たちも面白くて、住み込んで映画の撮影を始めたスタッフたちもどんどん引き込まれて行きました。

今思えば、青年寮のある信楽町が焼き物の里だったことも大きかったように思います。土をこねてさまざまな陶器を作っているわけですが、そうした町中の小さな工場に青年寮の入所者たちが働きに出る。家内制の工場では、当たり前のように障害者を受け入れていて、カメラを通して見てもほとんど違和感がなかった。そこには一般の人たちも障害者にも、平等にゆるやかな時間が流れていました。「土地の力」というものを感じることができました。

一見すると牧歌的という言葉で表現されてしまいそうな風景ですが、決して牧歌的などということでは

はなく、人が生きるうえでの生々しい現実がありつつも資本主義的な変化のスピードに抗うようにして、それはそれで懸命に暮らしている姿でした。

あれから34年が過ぎましたが、私たちの暮らしは過剰にスピードアップし、障害者でなくてもつて行くのが難しいほどの世界になったような気がします。情報が瞬時につながるということは、それに相応しいスピードで返答しなければなりません。メールをはじめFacebookもLINEもすぐに返事が来ないとそれだけでストレスを感じるような社会で、私たちは生きています。もしかしたら「しあわせ」の基準、幸せと感ずることの中身さえも変わってきているのかもしれない。

クロアチアにルーツを持ち、メキシコで活動していた哲学者・社会学者のイヴァン・イリイチが、1970年代にすでに指摘していたことですが、『エネルギーと公正』という本の中で「スピードに麻痺した想像力」「生活時間の実質的譲渡」という言葉を使って説明しています。私たちが文明の果実として享受してきたテクノロジーについて、その陰の部分に注目し深い疑念を抱いていました。

『しがらきから吹いてくる風』を撮影した当時の信楽には、まだ人々が緩やかにつながっている社会、産業と暮らしが一体化したそのような世界の一端が残っていたのでしょう。そうした地域の基盤に根差した青年寮の活動であったのだらうと思います。

当時から青年寮で障害者たちと焼き物でつながっていた絵本作家で画家の田島征三さんと、シンガーソングライターの小室等さんと作った『しがらきから吹いてくる風』のエンディングテーマ曲『ここから風が』を今一度聴いてもらえると、そのような世界観をいくらか体験あるいは想像していただけるのではないかと思います。

滋賀でのつながりから、その後『まひるのほし』『花子』という2本のドキュメンタリー映画を製作しました。この2作品とりわけ『まひるのほし』は、社会福祉法人グローが主体的に取り組むことになるアールブリュット、近江八幡市にありますボーダレス・アートミュージアムNOMAへとつながる、障害者の芸術表現活動のムーブメントの端緒となった映画作品と言えらると思います。

さて、ここからはバリアフリー映画のことに触れたいと思います。

障害者の施設や障害者アートの映画を製作しながら、当時はまだ映画作品自体のバリアフリー化ということについては、私自身まったく無頓着でした。

私の中では、映画の鑑賞者の中に、障害のある人たちのことが入っていなかったのです。目が見えない、また見えにくい人たち、耳が聞こえない、また聞こえづらい人たち、そして車いすの人達さえもが、私にとつては透明人間だった。私のほうこそがまったく見えていなかったのです。『気づかない』ということが差別なのですが、そこまで考えが至っていませんでした。

1998年からアメニティフォーラムがここ滋賀県で開催されるようになり、映画の上映会が始まりました。しかし、様々な福祉関係者が参加するフォーラムにも関わらず、私はバリアフリーという言葉を感じることができませんでした。そうしている内にアメニティフォーラムに参加していた東京大学先端科学技術研究センターの特任研究員の大河内直之さんや、彼が所属する教室の教授である盲ろう者の福島智さんとの出会いから、バリアフリー映画への道が拓かれていくことになります。

バリアフリーを特別なものとして見るのではなく、これまでの映画自体を根底から変えていかなければ



ならないのでは、というきっかけをもらうことができました。大きな気づきでした。

以来、2005年からアメニティ・バリアフリー映画祭を開催することになり、そして3年後の2008年には大河内さんたちとバリアフリー映画研究会を作ることになりました。

それまでも、字幕や音声ガイドを付けたバリアフリー映画はありました。長年ボランティアの人たちが映画のバリアフリー化を担っていました。その際に問題になっていたのが著作権です。映画の著作権者の理解を得られなければ勝手にバリアフリー版を作るわけにはいかなない時代でした。作ったとしても上映するのに許諾がいる、といった状況でした。さ

らに、映画の表現をなるべく邪魔しないようにという配慮から、字幕も音声ガイドも控えめなものになりがちでした。

バリアフリー映画の制作・普及に映画製作者や映画監督といった作り手が自ら関わることが必要だと考えるようになりました。映画監督が自らバリアフリー版の制作に関わるようになれば、もっと自由で面白い音声ガイドやバリアフリー字幕ができるはずだと思いました。映画はまだ歴史が浅くて、発明から130年足らずしか経っていません。映画は今も大きく変わり続けています。この20年を振り返っても、ビデオテープがなくなりDVD化され、そしてフィルムがなくなり今はすべてデジタル化されました。バリアフリー版を作るといふ試みは、そのような進化する映画の未来につながるのだと、今は思っています。バリアフリー映画の制作は、単なる情報保障という意味にとどまらず、新しい映画表現を切り開く可能性にあふれています。

音声ガイドが付与されることは、音声トラックがもうひとつ増えて音による表現の幅が広がることを意味しますし、結果として映画の音声をより重層的・立体的にできるわけです。また、バリアフリー字幕についても、障害の有無にかかわらず子どもたちや高齢者などの映画鑑賞を助けることができます。字幕があることで理解しやすくなり、子どもたちや知的障害の人たちも最後まで静かに映画を鑑賞することができた、という報告をいくつも受けています。やがてバリアフリー映画がスタンダードになる時代が来ると思っています。

しかし、今のところ映画界の現状は決してバリアフリー化に前向きというわけでもありません。毎年1200本の映画が日本で公開されていますが、現状はまだバリアフリー映画はそれほど作られていま

せん。外国映画が約600本、日本映画が約600本ほど公開される中で、外国映画はまったくと言っていいほどバリアフリー化されていませんし、日本映画も100本以下です。ここ数年その数はほとんど増えていません。これは、映画製作者・映画配給者・映画館それぞれの理解不足という側面もありますが、やはり大きいのは費用の問題です。日本映画の場合でも音声ガイドと字幕両方をしっかり作るうとすると200万円ほどかかります。これが外国映画になると、吹替えが必要になりますので、更に倍ぐらいの費用がかかります。

制作費や配給費が潤沢にある日本映画のメジャー、東宝、東映、松竹、KADOKAWAの4社の作品は、最近ほとんどバリアフリー化されるようになっていますが、そうした作品は年間60本程度でしょう。その他のほとんどの日本映画はインデペンデント系やアート系と呼ばれる作品なのですが、こうした作品のバリアフリー化が進んでいないという現状があります。

これまでの成果として、文化庁が芸術文化振興会を通して出している映画製作費の補助金の一環として、この芸術振の助成を受けた作品に限ってバリアフリー化の資金も補助するという制度があり、年間30本ほどの作品がバリアフリー化されるようになっていたのですが、それを加えてもバリアフリー化されているのは100本程度といったところなのです。

バリアフリー映画研究会も参加している、「障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」という団体や、国会議員の衛藤晟一さんを代表に、山本博司さん、古川康さんらの「障害者の文化芸術振興議員連盟」の活動により、障害者の文化芸術活動を推進する法律が制定され、その中には映画のバリアフリー化の推進も入っていますが、現状はまだま

だ厳しいものがあります。来年4月には、障害者差別解消法の見直しによる「合理的配慮」の義務化がスタートしますが、施行まで残り半年を切っているにもかかわらず、大きな前進は期待できないようです。それでも、文化芸術分野でのバリアフリー化の動きは、演劇の世界にも広がってきています。東京演劇集団風によるバリアフリー演劇は、今やアメニティフォーラムには欠かせない存在になっていますし、タカハ劇団のバリアフリー演劇も魅力的で面白い作品を生み出しています。「合理的配慮」の実践は確実に民間から始まっているように思います。

映画界の現状については、少し悲観的な話になりました。でもやはり今の道を進んでいくしかありません。映画や演劇など芸術分野のバリアフリー化を推進することは、障害者のためだけでなく、大袈裟に言えば、今武力によって激しく分断され閉ざされた世界を拓いていく道にもつながると確信しています。民族や国家や宗教がバリアフリー壁を作り人々を分断している世界にこそ、映画や演劇のような芸術そして福祉の思想が必要であり、まさにバリアフリーの実現が必要なのではないかと強く思っています。



最後に、私の最新作の映画の紹介をさせていただきます、終わりにしたいと思います。

今、全国公開中ですが『さよなら ほやマン』という劇映画作品です。昨年、宮城県石巻市の網地島という島民130人ほどの小さな島で俳優もスタッフも全員で合宿生活しながら撮影した作品です。監督は石巻出身の庄司輝秋監督で、長編デビュー作でもあります。彼自身も宮城県の実家が被災しておりまして、幸いにもご家族に死者がいませんでしたが、大変苦勞をして12年目にしてこの映画をつくりあげました。タイトルもビジュアルもなんとなくB級映画のような感じがありますが、ご覧いただくとわかりますが、震災から12年を迎えた石巻の人たちの再生に向けた若者たちの物語に仕上がっておりますし、感動作となっていますので、是非ご覧ください。

さらに、この『さよなら ほやマン』のバリアフリー版制作で、いくつか初めての試みをしています。まず、音声ガイドの原稿を、音声ガイドの専門家であるディスクライバーにまかせるのではなく、ディスクライバーと一緒に庄司監督自らが音声ガイドの原稿を書いております。そうすることで、音声ガイドの中身が非常に豊かになるといいますか、通常版にはない新しい情報を加えて、健常者が観ても音声ガイドで観る方が違う楽しみがあるようなものようなつくりになっています。

それから、音声ガイドの読み上げをナレーターの方ではなく、この作品に出演しているヒロインの呉城久美さんに高橋美晴の役柄がこの映画をガイドしていくという形で監督が原稿を書き、呉城さんに読み上げてもらっています。

こうした試みは今までやられたことがないので、もう一つの映画の楽しみ方としてご覧いただけるのではないかと思います。

魅力的なバリアフリー映画を創っていくことによって、バリアフリー映画を皆さんに知っていただくということが必要だと思っています。

少し付け加えますと、バリアフリー版の映画の上映会は、シネコンや映画館では曜日や時間を決めて上映されますが、実はバリアフリー版の上映の回はお客さんが減ってしまうのです。映画館としてバリアフリーの上映に踏み出しにくいのは、お客さんが来ないという現実があるからです。

これは、恐らく皆さんに周知徹底されないため、バリアフリー版は障害のある人が観る映画なんだ、一般の私たちは遠慮したほうがいいのではないかとというような雰囲気醸成されているような気がします。

バリアフリーという言葉自体も問題があるのかもしれませんが、もう少し何か違った呼び方を考えるべきなのかもしれませんが、現実是这样いことなのです。

映画は芸術でありながら、もう半分は商業性を担保していますので、映画がヒットしないとお客さんが劇場に来てくれないということは、結果的にはバリアフリー映画が本当の意味で広がっていかないことでもあるわけです。

これをなんとか変えたいと思っていますが、バリアフリー版の方が面白いと思ってもらえるような映画を創っていかねばならないし、同時に観客の皆さんにはバリアフリー映画を映画館で体験していただければ、少しずつ変わっていくのではないかと思います。

そうした意味で、映画の歴史は130年と申しましたが、10年後、20年後に映画がどのように形を変えているのか、進化しているか想像がつかないほどですが、そのころにはバリアフリー映画はスタンダー

トになっているはずです。

先ほど、大熊さんからUDCast（ユーザーキャスト）の話がありましたが、それが最終形とは思えません。やはり字幕や音声ガイドが普通にONで会場に流れる、そのことをもって映画の完成とみなす。つまり、通常版の映画とバリアフリー版の映画という分けかたがなくなつて、バリアフリー化されたものがその映画の完成版であるというような時代が来ると思います。少しでもその時代が早く来よう、映画の制作者として推進していかねばならないと思いますし、観客としての皆さんにもバリアフリー版の映画を忌避しないで、映画館に足を運んでいただけたらと思います。

現実には、皆さんが映画館で映画を観る本数は、1年間に1本か2本かもしれません。皆さんはとにかく忙しいので映画館で映画を観ることができない。また、約3年間近いコロナの時期がありました。この時期は自宅でネットやテレビのモニターで映画をご覧になっていたと思いますが、そういった方々がコロナが明けても映画館になかなか戻ってこれないという現状があります。とりわけ高齢者の方々はほとんど戻ってこれていない。

ネットも一つの映画の鑑賞方法だと思いますが、映画館の暗闇の中で、見知らぬ人たちといっしょに一本の映画を観て、泣いたり笑ったりする、そういうアジール的な空間としての映画館の暗闇というのは価値があるものです。私たちの遺伝子レベルに刷り込まれている。人が集って何かを楽しむ。というものがあるはずなんです。そういうものを思い出していただくためにも、映画館に足を運んでいただけたらと思います。まだ全国公開中ですので、ぜひバリアフリー映画を体験していただければと思います。ではこれで終わります、ありがとうございました。

受賞者記念スピーチ

じゅんちゃん一座

このたびは、私たち「じゅんちゃん一座」を糸賀一雄記念未来賞という大変栄誉ある賞に選んでいただき、深く感謝申し上げます。

「じゅんちゃん一座」という団体での受賞ですが、座長である竹内がお話をさせていただきます。

また、お集まりの皆さんに、一座の魅力・実力を体感していただきたいと思い、一座メンバーが駆けつけていますので、ダイジェスト版ではありますが、寸劇をご披露させていただきますと思います。

さて、私たちの活動の本拠地は青森県の十和田市です。青森県というと「津軽」が有名ですが、十和田市は地理的には青森県の東側に位置し「南部」に属しています。その十和田市では、レジェンドと呼ばれた脳外科医が中心になって、2005年から年に一回、地域住民を対象にして「もの忘れフォーラ



ム」が開催されていきました。今ほど認知症は注目されていらない時期でしたが、その先生のそれまでの医療での功績もあり、人口6万人程度の市にもかわらず、その会には毎年500人以上の一般市民が集まり、地域の中で注目のイベントになっていきました。

そんななか、地域住民から、「寸劇を見て認知症を勉強したい」という声があがったのが2011年でした。十和田市の公立病院の精神科医である私が、自分の仕事上の、そしてプライベートのネットワークを駆使し、認知症をもつ人たちとの関わりに熱意をもち、なおかつ芸達者な人たち一人一人に声をかけ、認知症の普及啓発を目的としたボランティア団体「じゅんちゃん一座」を2011年12月に立ち上げました。メンバーは活動がはじまってから12年の間に多少の変化はありますが、医師や精神保健福祉士の医療分野、介護支援専門員、介護福祉士らの介護分野、保健師や市役所職員などの行政分野、そして一般住民と、多様なバックグラウンドをもつメンバーからなっています。「じゅんちゃん一座」という名前は、わたしの名前「竹内淳子」の「じゅんこ」からとったものです。

私は精神科医として、たびたび一般住民を対象にして認知症についての講演を行っていましたが、情報を一方的に伝えるだけでは、変化を起こすのは難しいことを痛感していました。なので、寸劇を用いた一座の公演を、見ながら楽しく学ぶ、エデュケーションでもありエンターテイメントでもあるという、「エデュテイメント」にすることにしました。「見て！聴いて！笑って！学ぶ」です。具体的には、精神科医師である私をはじめミニレクチャーを行い、その後、地元の方言である南部弁を用いた、ドリフターズのコントを彷彿とさせる面白みのある寸劇を行い

ます。寸劇は、不適切な対応例と適切な対応例の二
場面、公演は講義と寸劇がサンドイッチになって
います。寸劇は、コント仕立てではありませんが、精
神科医の私が監修していることもあり、医学的に正
確なものです。

この「笑える寸劇」で、「認知症講演会」にあり
がちな堅苦しさ、聴衆に漂う暗さ、深刻さや不安感
を払拭することができました。そして、「笑ってい
る内に、勉強することができると多くの市民に受
け入れられ、地域の中で人気も出て、公演依頼がた
くさんきました。しかしそこに課題も見えてしまし
た。それは、見に来てくれるのは、自分が認知症に
なったら、いやもうなっていたらどうしようとか、
実際に認知症をもつ人、配偶者や親を介護している
高齢者がほとんどだったということです。

たしかに高齢者に見てもらうことで、高齢者の認
知症に対しての知識は増え、友達同士で認知症が話
題になり、「あの人受診したから私も受診してみる」
とか、家族を受診させようという人、認知症の早期
の段階で病院を受診する人が増えました。しかし、
医療につながった人が増えただけでは認知症をもつ
人は幸せにはなりません。残念ながら、認知症は完
治することが難しく、薬も1年半程度認知症の進行
を遅らせるというもので、受診して診断された
ことが、かえって本人や家族の不安を高め、絶望さ
せてしまうこともあると言われています。そういう
「早期診断・早期絶望」にならないように認知症を
もつ人を受け入れる素地ができているとはいえませ
んでした。

そこで、認知症をもつ人が望む暮らしが、望む場
所でなされるような地域にするために、もっと若い
世代、これからの地域を担う子ども、そして働き盛

りの世代に働きかけることにしました。まず、小中
学生への認知症の普及啓発を目的に、一座メンバ
ーがそれぞれの生活者としてのネットワークを活かし
PTAに働きかけたり、仕事上のつながりを活かし
校長会に働きかけることで、学校での公演・出前授
業を2012年に実現させました。また職場のメン
タルヘルス研修の中に認知症に関する講義を取り入
れるよう、2014年に青森県知事に働きかけまし
た。そして2016年から青森県庁の全職員が
認知症サポーター講座を受講することになりました。
また十和田市では、市役所人事課に働きかけ、
2014年から職場のメンタルヘルス研修で、そし
て2015年からは、新人研修で、一座が講義を受
け持つことになりました。さらに、警察署や消防署
の職場のメンタルヘルス研修でも、一座が講義をう
けもちました。それは実施しただけにとどまらず、
警察・消防との人的ネットワークの構築につながり
ました。

ところで、一座は12年の活動で、8つの寸劇を作
りました。寸劇のテーマは、その時々、地域におい
て認知症や高齢者の生活のトピックになっているこ
とを選んでいきます。第一作は、認知症の物盗られ妄
想を主題にした「姑vs嫁 絶対おまきが盗ったんだ」、
2作目は「認知症をもつ人のひとり歩き」をテーマ
にした「おじいちゃんのおつかい 俺はまだまだ現
役だ」、3作目は介護うつをテーマにした「長男は
つらいよ 俺はスーパーマンじゃない」、4作目は
特殊詐欺をテーマにした「渡る世間は詐欺ばかり
わに限って騙されるわけねえ」、5作目は幻視な
どの症状がでるレビィ小体型認知症をテーマにした
「和田家の怪談 おらには見える。わがつてけろ」、
6作目は運転免許返納をテーマにした「和田黄門



このカードが目に入らぬか!」、7作目は若年性認
知症がテーマの「相棒振り向けば君がいる。前見れ
ば友がいる」、8作目は高齢者でんかんがテーマの
「バババンキシャー! スクープ爺は撮った!」です。

そして、特殊詐欺をテーマにした寸劇では、寸劇
のシナリオを警察と一緒に考え、さらに実際の寸劇
に警察官が警察官や詐欺師役で、地域の見守り隊、
金融機関もその役で出演しました。免許返納の寸劇
でも警察が参加しました。このように、寸劇を作る、
公演するという過程は「協働」作業であり、この過
程を通じて、わたしたちは認知症をもつ人が地域で
暮らしていくために地域で核となる人たちとの関係
の構築を促しました。

また、一座の親しみやすさは、課題を抱えている
地域、たとえばまだまだ偏見が強く認知症を隠すよ
うな地域であっても、住民に受け入れられやすく、

そのような地域では啓発とこれからの展開に種をまく役割をはたしました。また、一座の活動は、それぞれの地域で関係機関がネットワークを作ったときのロールモデルにもなりました。市民活動がもたらがってきている地域では、一座はそれらの活動がさらに大きく育つための肥料、触媒的な役割も果たしてきました。

その結果、一座は2023年10月末時点で、公演回数は出前公演、招聘公演含めて220回になり、約3万人の方に見ていただきました。2019年8月には青森県40市町村全部で実施、日本全国では現時点では11道府県で公演しています。

このようにして一座は、第一の活動目的である、普及啓発、認知症をもつ人が自分の住み慣れた地域で安心して暮らせるための地域づくり・人づくりを行い、世代や病気・障がいなどによって支援が必要かどうかにかかわらず、「地域まるごと、ごちゃまぜ」で取り組む必要があることを十和田市の周辺の市町村にも広げ、さらにそこから広域に波及させてきました。

そして第2の活動の重点は東日本大震災の被災地支援です。震災後、東北では認知症をもつ人やその家族の孤立やケアの在り方などが問題になっていました。特に岩手県の沿岸にあり津波の被害も大きかった洋野町には継続的に支援を行っています。洋野町は、元々高齢化率が高い漁業の町で、震災後漁場の復興が遅れ、働き手が県外へ流失しており、残された高齢者同士での地域づくり・仕組みづくりが急務で、保健・介護に関わる人たちの危機感是非常に高いものでした。そういった切迫感をもった洋野町からのリクエストがあり、コロナ禍においても厳重に感染対策を行い、公演を通じて支援を行い、



2023年8月に3回目の公演を実施しました。

津波で被災した地方都市である宮城県名取市では、地域支援を志す有志向けに、地域づくり・サポーターづくりのための公演を2019年に実施しました。現在ではその有志たちが地域づくりの核・種となり、さらにその活動を別地域に繋げる活動を継続しています。

地震・津波の直接被害だけでなく、福島第一原発による被害をうけた福島県に関しては、2019年に福島県国見町での公演を予定しました。しかし、公演の前日、国見町まであと数キロのところまで出向いていましたが、台風19号が直撃した結果、国見町までの道路が寸断され、あえなく公演を延期、コ

ロナ禍を経て2023年9月に公演をすることができました。

さて、活動の第3ポイントは、コロナ禍においていかに一座の活動を継続していくかでした。コロナ禍においては、当然ながら、公演はできませんでした。しかし、現実場面に目を向けると、デイサービスが休止されたり外出を控えざるをえなかったことから、認知症をもつ高齢者は孤立したり、日々の生活に生き生きとした感じがなくなったり、フラストレーションがたまったりしていました。あわせて学校が休みになり子どもたちが家にいる時間が増えたことで、認知症をもつ高齢者と家族との関係が悪化した。葛藤を深めている家庭がたくさんありました。こういうときこそ、一座が活動しなければならぬのに、公演は最も実現が困難な手法でした。そこで私たちは、直接のコミュニケーションが制限される中で、認知症をもつ人々への適切な支援のあり方や、認知症と共生する社会を作り上げていくための方法を模索しました。

そこでまず行ったのは、ソーシャルメディアやラジオという媒体を用いることでした。2021年1月17日には、ニッポン放送制作『中村こづえのSUNDAY HAPPY MAP』、2021年3月1日には、ニッポン放送『阿部亮のNGOの世界一周』に出演しました。また、ソーシャルメディアも多数活用しました。まず、じゅんちゃん一座のFacebookに新たに作成した「特殊詐欺防止のための動画」を投稿し、急増していた特殊詐欺の注意喚起をおこなっていました。またスマホアプリの「ラジオトーク」を用いて、ラジオ番組「じゅんちゃん一座のつながるラジオ」を立ち上げました。「つながる」には、「ラジオがつながる（聞こえる）」、「じゅんちゃん一座

とみんながつながる」、「(ラジオを聴いている)人と人がつながる」、「アフターコロナにつながる」という4つの意味を込めました。そして、いままで演じてきた8つの寸劇のシナリオを作り直して、ラジオドラマ化して配信しました。

また、「突撃!となりのスーパースター」という企画を実施しました。認知症をもっている、ある分野においては援助する側といわれる私たちよりも高い技能をもった方々を「隣のスーパースター」と名付け、その方々にインタビューして配信しました。「じゅんちゃん一座のつながるラジオ」は、定期的に配信され、2023年10月末で31回配信しました。さらに、一座のファンが集まってできた「じゅんちゃん一座応援隊」の一員である認知症をもつ高齢者が、一座メンバーに郷土料理を教えるクローズドのイベントを開催し、その料理教室の動画をFacebookに投稿しました。

寸劇のDVDも制作し、コロナ禍で出向くことができない、12年間の活動の中で関わりを持った機関、グループ、人達ら計108件にそのDVDを配布しました。このDVDは、職員研修会、小規模の認知症普及啓発座談会などに活用していただいています。またコロナが終息したら、実際に公演に参加したいという声も多数あり、コロナが第5類に変更後、すぐに公演の依頼をしてくれる人たちもいました。

これらのコロナ禍の活動は、直接に直面することは少なかったけれど、従来の「顔の見える関係づくり」をより深めた「人となりが見える関係づくり」につながりました。

そして、2023年は、高齢者の緊急時の医療アクセスの改善に取り組みしました。十和田市は高齢化率が約30%、令和2年の時点で27833世帯ある

うちの約3割、8,999世帯が高齢者のみの世帯でした。しかも高齢者世帯の約3割、約3000世帯が単身世帯であり、その数は年々増加し、高齢者の緊急時の医療へのアクセスが大きな課題になっていました。そこで十和田市は、高齢者や障がい者などの救急搬送時における安全、安心を確保することを目指す。目的にかりつけ医療機関、持病、服薬中のお薬などの医療情報や緊急連絡先などの情報を専用の容器にいれ、自宅の冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」の利用を広げようとしていました。市の広報誌などに記事を載せるものの、認知度は低いままで普及は今ひとつでした。このことから、一座に市から救急医療キットの普及に関して協力依頼がありました。そこで、2023年は、一座は救急医療情報キットと認知症を組み合わせた寸劇に取り組んでいます。

市が考えたのは老人を対象とした大規模な大会で一座が公演することで広報するというものですが、私たちはそのやり方だと特定の高齢者、つまりそういったイベントに参加するような元気な人たちにしか情報がつたわらない、本当に救急医療キットを必要としている人たちに広がらないと考えました。そこで町内会単位で公演を行い、その場には市の担当職員も同席することで、公演終了後すぐに救急医療キットを申し込めるように工夫し、いま、各町内会をまわって公演をしている最中です。また、この寸劇には、認知症高齢者、地域住民、消防署員なども出演しており、この企画を実施することで、町内会組織、地域住民、行政、消防署との連携が生まれ、地域まるごととりくみになってきています。

一座は、発足当初は認知症普及のための伝達の媒体という位置づけでしたが、徐々に「認知症の人た

ちと共生できる地域」や「地域まるごと・ごちゃまぜ」が実現する地域づくり・ひとづくりのために非常に多くの役割を果たす、多機能ツールになっていきました。一座は、人や機関をひきつける磁石であり、そしてそれらをつなげる鎖として機能しました。また学校現場や職場で認知症の研修をするのはハードルが高いといわれていましたが、それらの壁をうちくたくハンマーにもなりました。もしかしたら壁はなくて、ただドアに鍵がかかっていただけだったかもしれない。そのドアの鍵を一座がもち、ドアをあけることができました。地域の人に認知されるうちに、認知症とは関係ないイベントであっても「じゅんちゃん一座がくる!」と一言ポスターにのれば、それだけでイベントにたくさんの方が集まるというような現象もおきました。一座は優秀な広告ツールでもありました。さらに東海大学においては、1年次必修科目の地域コミュニケーション論の授業の中で、一座の活動が地域コミュニケーション活動の一例として取り上げられ、公演を収録したビデオが活用されるなど、教材にもなりました。そして、一座とともに地域づくりをしたい地域も増え、一座の公演の依頼先の3割から再公演依頼がきているというように、一座はロールモデルでもあり、共に走る者でもありましたし、それぞれの生活、地域で頑張っている人たちへの強力な応援団でもありました。

でも一座のよさ、パワーは、私が一方的にお話するだけでは十分に伝えることができません。是非、一座の寸劇を見ていただきたいと思います。今日みていただくのは、記念すべき第一作「姑vs嫁 絶対おまえが盗ったんだ!」のダイジェスト版、改め、糸賀一雄記念未来賞授賞式バージョンです。

寸劇は2場からなり、まずはじめは、不適切な対

応の例です。

認知症の症状がはじめたおばあさんとその一家のある朝の様子です。

オリジナル版では、卵ばかり買ってくる、洋服を上手に着ることでできない、朝ご飯を食べたのを忘れる、自分はばけていないと強くいはいはるといった、いろいろな認知症の症状も演じているのですが、今回の特別バージョンでは、症状のなかでも特に家族内に軋轢をうみやすい「もの盗られ妄想」のところを抜粋してみました。

それではご覧ください。



寸劇（不適切な対応例）

ナレーション ここはとある町のごくごく平凡な一

家。とても物静かだけど、いざというときに頼りになるお爺ちゃんと

お爺さん

どーもー

ナレーション

お婆さん

ナレーション

長男

ナレーション

お嫁さん

ナレーション

昔からおつちよこちよいで、せっかちなところのあるお婆さんと

どうも、どうもー

そして親思いだけど短気な長男

どうも

東京から嫁いだ元カリスマモデルのお嫁さん

どうも

の4人暮らし。毎日が平和で笑顔の絶えない一家でしたが、最近お婆

ちゃんのもの忘れが気になるようになってきました。普段はあまり気にな

りませんが、よくものを置き忘れたり探せなくなったりしています。

そんなお婆さんですが、今日は月に1回の病院受診の日ようです。そ

れではみてみましょう。

長男

病院に行くのに、ちゃんと財布どがもったどが

お婆さん

おお、持った持った、大事なのはいつもここに入っている。

（※カバンから次ぎ次ぎだす）

これだべ（※診察券）これだべ（※鮎）

これだべ（※巾着）これこれ財布よ

（※巾着を長男が開けてみる）

なんだこれ

入ってないべな、早く探してこい

ナレーション

病院へ行こうとしましたが、財布が見つからないため、お爺さんとお婆さんは部屋まで戻り再び財布を探すことになりました。

最近いつつも、こうやってものが無く

長男

お婆さん

お爺さん

長男

お嫁さん

お婆さん

お爺さん

お嫁さん

お婆さん

お爺さん

お嫁さん

お婆さん

お爺さん

お婆さん

お爺さん

お婆さん

お爺さん

お婆さん

お爺さん

お婆さん

お爺さん

お婆さん

なるんだよな。どうしたことだべあったか？早ぐしないと病院、混んでくるんで

おかしいな。いつつもここさ置くん

だよ、昔から大事なものはここに置くから、ここ以外にやるわけねえ

はずだ

ちゃんとみだどが

みんなで騒いでどうしたの？

財布がないって、騒いでらんだよ。

あれ、お婆さん、昨日お部屋掃除したときありましたよね、お財布

（※みんなで探す）

ちよつとじつちや、こないだからおかしいと思ってたけど、あれだごつ

た、あれが全部持っていつてらごつた。あれだつきや、掃除したりなん

だりで、いつつも、おらの部屋さ入ってるもの

まさかえ

じつちや、ちよつときいできてけろえー。ちよつと嫁っこ。まさかと思

うけど、婆の財布もって行つてないよな

何言っているの、そんなことするわけないじゃない

なに、そつたらごどしゃべっているのよ、財布もっていくはずねえべ。

なして家の人の財布もっていくって。もって行つても意味ねえべ

あ、あった、テーブルの下にあったわよ、お財布。何かあれば私のせい

にして、頭にくる。実家に帰らせてもらいます
何しゃべってらのよ、そつたらわけねえべ。自分がそこにおいで忘れだんだ

お爺さん
もうちょつと優しくしゃべったらいいがべな

お婆さん
あの嫁、今こうやって騒いでらすけ、自分で隠したの持ってきたごつた

お嫁さん
そんなことするわけないじゃない、いつも何かあれば私のせいにして。そつたらごといっているんだば、施設を入れるぞ

長男
施設だば、じっちゃだな
二人とも施設だ（※がやがや騒いで退場）

お婆さん
こうして、財布は見つかりましたが、家族全体が険悪な雰囲気になってしまいました。

ナレーション
寸劇（不適切な対応例）終了

このように、認知症をもつ人の具体的な言動をみてもらうとともに、周囲の人が認知症についての正しい知識をもたずに感情のままに振る舞うと、認知症をもつ人と周囲の人との関係性が悪化していく状況をまずは見てもらいます。

そして次の場面では、どのように解決していけば、どう対応したらよいのかというのを見てもらいます。

寸劇（適切な対応例）

ナレーション
今日は病院へ行く日でしたが、お婆さんは財布をどこに置いたのか忘れ

お婆さん

てしまいました。
おかしいな、やつぱりないな。最近いつもこうやって無くなるんだよなあ、なしてだべ。

長男

どんだ？あつたどが？いや、こういう時は、やさしく声をかけて、一緒に探すようにって病院の先生が言っていたな

お婆さん

おばあちゃん、どうしたの？
いや、やさしくて気味が悪いな、いや財布がないんだよ、いつもここに置くんだけど

お嫁さん

みんなで騒いでどうしたの？
また財布ないってよ
そうなんだ、おばあちゃん、一緒にさがしますねえ

お婆さん

長男

ありがとうございます
あ、おい、ばば・・・じゃなかった、こういう時は本人に見つけさせるようにしなさいって病院の先生言っていたな。ここに置いたら、さすがの婆もわかるべ

（※見つけやすい前に置く）
あ、あつた。さっき、ここに置いたんだよ

良かった、はやく病院に行ったほうがいいね

お婆さん

お嫁さん

長男

ナレーション

さ、病院さ行くべ（※みんな退場）
こうして無事に財布も見つかり、険悪な雰囲気になることなく、病院へ出かけることができました。

寸劇終了

この寸劇では、適切な対応である、ゆっくり穏やかに話す、お財布を自力で探せなくなったお婆さんのプライドを傷つけない工夫、この場合は、「大事な財布も探せないお婆さん」とならないように、まずは一緒に探して、お婆さんに財布を見つけさせる一工夫、一工夫をしようという対応法を具体的にみせています。そうすることで、実際の場面でのお手本になればと思います。

そして認知症をもつ人につきあうことは大変なことも多いけれど、学びもあるし、ちょっとした工夫で状況が好転するというポジティブなメッセージを発し、認知症をもつ人、その周囲の人に元気を与えます。また認知症をもつ人もその周囲の人も、お互い笑顔でいられる地域でいられるように、一歩を踏み出し、というメッセージを伝えておわりにします。

ここまで一座の活動のお話をさせていただきましたが、これからも一座は、誰もが安心・安全に住みつづけられるまちづくりを目指し、今までの実践で積み上げてきたノウハウを利用し、地域の「元気」「繋がり・繋がるネットワーク」の種となります。そしてその種を多くの地域で播き、育て、また種が実ったら、別のところに運び運ばれ、播いたり播かれたりしながら、進んでいきます。そして認知症をもつ人のみならず、誰もが安心・安全に住みつづけられるまちづくりをめざし、「地域まるごと・ごちゃまぜ」で見守っていく社会の実現に向けて取り組んでいきます。

今回は本当にありがとうございました。

受賞者記念スピーチ

NPO法人東京レインボープライド

皆さんこんにちは、NPO法人東京レインボープライド共同代表理事の杉山文野です。

この度は素晴らしい賞を頂戴し、誠に光栄です。本当にありがとうございます。本来であれば会場まで伺うべきではありましたが、どうしても仕事の都合がつかずに申し訳ございません。動画メッセージという形で今から少しだけお時間を頂戴して、私どもの活動をご紹介させていただければという風に思います。

それでは少しスライドを共有して、お話をさせて



Lesbian	女性として女性がスキ
Gay	男性として男性がスキ
Bisexual	同性・異性どちらもスキ
Transgender	出生時に割り当てられたジェンダー（性別）とは異なるジェンダーを自認する人々

SOGI = Sexual Orientation and Gender Identity
(ソジ) (性的指向) (性自認)

いただきます。LGBT、最近ではよく耳にする機会も増えてきているんじゃないかなという風に思うんですけども、皆さんもご存知でしょうか？

LGBTのお友達が身近にいるよっていう方は、どのくらいいらっしゃるでしょうか？ 会場でもしたら少し手が上がるか上がらないかなというところだとは思いますが、このLGBTという言葉は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、その4つの頭文字を取ってLGBTと言うんですが、いわゆる性的少数者、セクシャルマイノリティーの総称として使われる言葉です。

最近ではLGBTQとかQ+なんて言い方もしています。より多様な性を表現するという形で使われたりしています。けれども、元々は1970年代とか80年代に欧米で広まって、最近やっと日本でも浸透してきた言葉です。最近ではこのSOGIという言葉も並行して使っているんですけども、これはセクシュアルオリエンテーション&ジェンダーアイデンティティ、その頭文字をとってSOGIという言い方をしています。いわゆる性的思考や性自認に関することなんです。LGBTという言い方をすると、どうしても少数派の方たちの限定的な話し方になりますので、このSOGIという言い方をすると、誰を好きになるのかとか自分をどう認識するのかっていうのは、少数多数は関係なく、広くみんなの課題ですということ。最近ではセクハラとかパワハラと同じようにソジハラ、SOGIに関するハラスメントをどういう風になくしていくか、そんなことも話題になっています。

ではこのLGBTの人って大体どのくらいいるんですか？ ということなんです。今いろんなデータがあるんですけども、平均すると5%から8%

ぐらいかなという風に言われておりまして、これはどんな数字に近いかと言うと、AB型とか左利きの人とさほど変わらない数なんです。今日この中に佐藤さん、鈴木さん、高橋さん、田中さん、この4つの苗字の方っていらっしゃるんですか？ この4つの苗字の友達がいるっていうことであれば、きっと皆さん手が上がるんじゃないかなという風に思うんですけども、この4つの苗字は日本で最も多い苗字のトップ4になります。この方たちの日本の人口の登録が大体5%、6%ですので、LGBTの人に会ったことがないなと思われる方も、皆さんが今まで共に過ごしてきた、また現在も共に過ごしているこの4つの苗字の方と同じ、もしくはそれ以上のLGBTの人と共に暮らしているっていうことを知っていただければ、少し体感としてイメージが湧きやすいんじゃないかなという風に思います。ちょっとここでクイズなんですけれども、この中に一体何人のLGBTの人がいると思いますか？ この中には3人だけ、いわゆるストレートと言われる性自認と体の性が一致していて、異性が好きな人がいるんですけども、逆に言うとその方たちは皆さん何かしらLGBTの当事者の方たちなんです。じゃあどの人がそうなのかなっていうことではなくて、これ何をお伝えしたいかと言うと、セクシュアリティは目に見えない。非常に目に見えづらい。これがLGBTを始め、セクシュアルマイノリティを考える時の1つのキーワードなんじゃないかなという風に思います。例えば白い杖をついてらっしゃる方がいれば、ちょっと目が見えづらいのかなとか、車椅子の方の前に段差があれば、それはちょっと手伝うこともできるかなと、見て分かりやすいんですけども、セクシュアリティというのは、言わない限りは分か

らない。自己申告性なんです。なので、もし今日私がおこに来て全然違う話をしていけば、私はトランスジェンダーなので、元々女子として女子高生をやっていた時期があるんですけど、そういったことにはなかなか気づかないと思いますし、じゃあ皆さんの身近にいらっしゃる方がどうなのかと、初めてお会いした方がどうなのかと、これは見ても分からないんです。でも皆さんも何気ない会話の中で、「どんな異性の人がタイプなんですか？」って聞いたことも聞かれたことも1度や2度じゃないんじゃないかなという風に思います。このように現代の日本社会で育った私たちというのは、相手を見れば必ず相手が異性愛者であるという大前提で会話がスタートしている。ここに1つの課題があるんじゃないかなという風に思うんです。なので、そういった人に会ったことがないという風に思われる方は、それは会ったことがないのではなくて、気づかなかっただけなんじゃないかな。そこにいないのではなくて、言えないという現実がまだまだあるということです。

私がこういった活動を始めて今から17年以上前のことになりましたけれども、本当にその当時は、全国から時には海外からも「僕もそうです。私もそうです。でも誰にも言うことができません。辛い、苦しい、助けて、死にたい。」そんなメッセージが1,000を超え始めるくらい来たんです。でもそれは決して遠い存在からだけではなくて、すぐ身近にいたようなクラスメートだったり、フェンシングの先輩後輩、時には学校の先生からカミングアウトを受けたり、時には友達のご両親からカミングアウトを受けたりと、これだけ多くの人が言えてなかったんだと僕自身驚きました。今となっては「もっと早く言ってくれたらよかったのに。そんなの全然大丈夫だよ。気にす

んなよ。俺は気にしないよ。」そう言ってくれるその気持ちは嬉しいんですけども、じゃあなんでも言うって言うのと、小さい時からテレビをつければ、女性的な男性がおかまおかまつて笑い飛ばされていて、ちょっとでも男性同士のスキンシップがあったりすると、「なんだお前これか？ キモいな。」って、「俺に病氣うつすなよ。俺はそっちじゃないからな。」そんな会話が当たり前のように笑いのネタになっている。特に僕が小さい時には、『とんねるずのみなさんのおかげです』というバラエティ番組で、保毛尾田保毛男おだほもおというキャラが非常に流行っている時だったんです。青髭塗った貴さんがホモって言って、あれに関してはいろんなご意見ありましたけれども、少なからず1セクシュアルマイノリティの当事者からすると、家族と一緒にご飯食べているような時にあのような番組流れてきます。そうするとうちの親が言うわけです。「もういややねこういう人。」「もし僕も本当のこと言ったらいややねって言われちゃうんじゃないか。」「次の日学校に行くと、周りの友達の前日の番組の話なんかしてキャッキヤ笑い合っていて、モノマネとかしてキモいとか言っていると、「僕もしかしたらキモいって言われちゃうんじゃないか。いじめられたらどうしよう。居場所がなくなっちゃったらどうしよう。」と思うと、やっぱり怖くて言うことはできなくて、むしろ僕もみんなと一緒に混ざってキモいって言って笑い飛ばして、なんとか自分がバレないようにビクビクしながら過ごす学生生活でした。こういったことが20年近く経った今も、まだまだ当事者は誰にも言えないという現実がありまして、こういったことをしっかりと変えていこうということでやっている活動が、私どものこの東京レインボープライドという団体です。



私たちは、「らしく、楽しく、誇らしく」というのをモットーに、自分の性のあり方に関わらず、誰もが自分らしく前向きに生きていける社会の実現を目指して、こういった活動をしています。このプライドパレードというのは、自分のセクシュアリティに恥じることなく誇りを持って生きていきましようということ、1970年にアメリカでスタートして、現在世界中で行われているムーブメントの一つなんです。東京では渋谷を中心にゴールデンウィーク前後で開催をしているんですけども、じゃあなぜこういったことをやるのかというと、年に1回ぐらいはみんなで集まってここにいますよってことをしっかりと伝えていかないと、いつまで経っても僕たちはいない人になっちゃうんです。なので、しっかりと可視化していく。目に見えないマイノリティだからこそ、しっかりと可視化していくんだということ、社会に伝えていこうと、こんな活動をしています。

現在では東京だけではなく、北海道から沖縄まで約30箇所です。こういったプライドパレードの運営をしております。是非皆さんにもこういったものに足を運んでいただければという風に思っていますけれども、こういうこ

と言うと、「自分は当事者じゃないのに行ってもいいんですか？」なんていう風によく聞かれるんですけども、どなたにでもご参加いただけるイベントです。誰もが楽しみながら性の多様性について知っていただく機会になっておりますので、是非こういったものにも足を運んでいただければという風に思います。

日本でも一応1994年からこういったプライドパレードの活動をしているんですけども、2012年には4,000、5,000名だった参加者も、2019年には20万人を超えるような方々にご来場いただけるようなイベントになってきたと、こういった数値の変化というのも今の日本の多様化を表しているんじゃないかなという風に思います。またいろんな企業さんもサポートしてくださっていて、特に渋谷の街を中心にこのレインボーを掲げて、このレインボーというのは、性の多様性を表す世界共通のフラッグになります。この6色のレインボーを掲げて、応援していますと連帯を表してくださる企業さんも非常に多いことです。今ではいろんな各界の著名人も駆けつけていただいて、これは浜崎あゆみさんにいらしていただいた時のものです。あとは各界の政治家の方もいらっしゃっていると、また各国の大使館関係者も今年も20カ国を超えるような方々にもご参加いただいて、国内外で盛り上がりを見せている。こういったことをしっかりと発信して、私たちが法律を変えようというわけではございませんけれども、この法律が変わるような社会の空気を醸成していく。作っていくということは、1つ大きな役割だという風に感じています。

じゃあ日本は海外に比べてこういうのどうなんですか？ という風によく聞かれるんですが、どの



国と比べるかというのもあるんですけども、これちょっと色でご覧いただきたいんですけども、この黄色とか赤っぽい地域は、LGBTQであるということが、何かしらの犯罪として扱われてしまうような国と地域です。特にこの茶色っぽくなっているところは、死刑にまでなる可能性がある国。悲しいですがこういった現実もあります。一方でこのブルーの国というのは、こういったことにちゃんと法的保証がある国です。日本はなんの色もついていないということは、犯罪化もしないけれども法的にも守つ

ていない、いわゆる何にもやっていないということ
で、例えばOECDの中で、LGBTQに関する法
律の整備ランキングというのがありますが、日本は35カ国中34位とほぼビリです。また今年はG
7の議長国ということで話題になりましたけれども、
G7の中でLGBTに関する差別禁止の法律がない
のも婚姻の平等いわゆる同性婚が実現していないの
も、またトランスジェンダーの性別変更にこのよう
な非人道的な要件を課しているのも日本だけになり
ます。

こういうことを解決していかなければならないと
いうことで、今年LGBT法案が出来たんですけれ
ども、そこには差別禁止が盛り込まれてないので、
世界的な評価としては何もやっていないという事に
なります。日本には差別なんかないという風に仰る
方もいらっしゃるんですけど、実際本当に多くの
差別がまだ残っているのが現実です。同性カップ
ルであるということで家が借りられない。トランス
ジェンダーということで就職ができない。なので、
こういったことをしっかりとルール化していくって
ことが大事だと思うので、我々の活動もまだまだや
ることが沢山あるなという風に感じているところ
です。

じゃあこういった話を聞いた時に自分には何がで
きるんだろうという風によく聞かれるんですが、こ
れ非常に簡単です。どうしてもこういった話をする
と、国が制度が法律がという大きな話になりがち
なんですけれども、そんな大きな話の前にきつと皆さ
んのすぐお近くにも困っている人いるんじゃないか
な。じゃあ身近にいる人が困っているんならできる
ことやってみようか。そういった気負わずに小さな
一歩を踏み出していただければという風に思います。



NPO法人東京レインボープライド 共同代表理事
(左) 杉山 文野氏 (右) 山田 なつみ氏

「日本でもこ
ういうのちゃん
と進むといいで
すね。」あえて
口に出していた
だいたり、あえ
てSNSでシェ
アしていただく
ことによって、
きつと皆さんの
身近にもいるで
あらうでもまだ
言えてない人に
とっては、「こ
の人にだったら

じゃあ何ができるのっていうと、このウェルカミ
ングアウトという言い方をしているんですが、当事
者の僕がこうなんですっていうカミングアウトでは
なくて、周りの皆さんがカミングアウトウエルカム
なんですよっていうことを、是非口に出していただ
きたいんです。というのは当事者も目に見えない
ですけれども、そういったことに理解がある方をア
ライという言い方をしますけれども、アライの方も
フレンドリーなんですよってこともなかなか目には
見えないなので、「どの人にだったら話せるかな。」
そういうことをいつも探していますので、是非ここ
にいるってこと言っていただきたい。もちろん手を
挙げてっていう話ではなくて、今日またこのお話を
聞いた後に、お友達やご家族、職場の方に会われた
時に、今日こんな話を聞いたんだと、一言でも肯定
的に発言していただければ、また今LGBTに関す
るニュースも色々流れてきますので、そういった時

【動画】 <https://www.youtube.com/watch?v=pBFN-RFdo5s>



ということでは是非皆さんにお会いできるのを楽し
みにしております。改めてこの度は本当にありがと
うございました。

相談できるかもしれないな。」そんな安心感やきつ
かけに繋がっていくと思いますので、是非1日1ウェ
ルカミングアウトというのを勧められていますので、
できるところからご一緒させていただければという
風に思います。では最後に少し私どもの活動のVT
Rがございますので、そちらを共有させていただい
て終わりたいと思います。ちょっとお待ちください。
ではこちらの動画も5分程度のものですが、ご覧い
ただければと思います。

福祉の世界に学ぶ！ 多様な人とのはたらきかた

企業経営に福祉の技術や考え方を！

令和5年3月に発行した広報誌第26号に引き続き「共生社会づくりリーダー等養成研修」福祉の界に学ぶ！多様な人とのはたらきかたについてご紹介します。

この研修は、糸賀一雄記念財団が滋賀県から委託を受けて実施しているもので、障害があるなしにかかわらず、人の尊厳を尊重した共生社会の理念を普及するために、社会活動において大きなウエイトを占めています経済界の方々を対象に開催するものです。今年度は昨年度からさらに充実した研修となるよう取り組みました。

昨年度との違いは

①1日研修から2日研修とし、2回実施しました。

1回目…7月19日(水)・7月26日(水)

2回目…2月6日(火)・2月14日(水)

場 所…両回とも草津市立市民総合交流セ

ンター(キラリエ草津)

②1日目の研修は、昨年度と同様「講義A」、「講義B」、「事例検討・デモンストレーション」に加え、「講義B」に、人材育成のための伴走型支援についての福祉の現場からの事例紹介を加えました。人材の確保が難しい中、今いる社員のその人なりに成長してもらうことを考えることが非常に大事であるため、失敗できる環境づくりを考えるうえで、先行する福祉の分野から学んでいただくことを目的に加えたものです。

③2日目は1日目に「事例検討・デモンストレーション」において体験したPCAGIP(ピカジップ)法による事例検討を、受講者自らの困りごとを題材として行いました。今回はこの事

例検討を中心にご紹介させていただきます。

1日目の主な内容

講義A

昨年度と同様、社会福祉法人グロー福祉部長の大平眞太郎氏より「障害福祉を拓いた糸賀一雄氏らの実践から現代に生きる私たちが学べるべきこと」と題して、共生と発達保障の理念のもとに行われた糸賀一雄氏らによる実践の紹介や、そこから、一人ひとりの基本的な人権が尊重され障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らしていける社会の構築に必要な思想や「配慮／合理的配慮／支援」の捉え方について話していただきました。

※さらに詳しい内容は広報誌第26号をご覧ください。



講義B①

昨年度と同様、滋賀大学経済学部DS・AIイノベーション研究推進センター講師の近藤紀章氏より「なぜ、ビジネスや企業の現場に福祉的な視点が求められるのか?」と題して、社員に主体的に動いてもらうためには、合理的な意思決定が求められますが、意思決定は得てして合理的ではないことが多いことから、行動変容を支援する際によく用いられる行動経済学の考え方をと、福祉分野をはじめ、様々な分野での応用事例などを紹介いただきました。

※さらに詳しい内容は広報誌第26号をご覧ください。



講義B②

新たに、社会福祉法人グロリー理事・救護施設ひのたに園園長の齋藤誠一氏より「伴走型支援の先には何があるのか」と題して、実際にあった事例をもとにお話いただきました。



「ひのたに園とは」

ひのたに園は、身体や精神に障害があったり、何らかの生活上の問題のために日常生活を営むことが困難な人が入所し、生活保護法に基づく支援により健康で安心して生活するための施設です。

「ある事件(事例)から」

ある日、ひのたに園の利用者（Aさん）が、深夜のコンビニエンスストアで店員さんを驚かせることがあり、店長さんから「もう、二度とこのようなことが無いように、対策を書面にして、警察と店双方に提出してほしい。」と申し出がありました。これに対して問題を解決するためには、

- ① 利用者を外に出さない（お店に行かせない）ようにする。
- ② 当該利用者を退所処分にする。

ということを考えましたが、悩みに悩んで出した答えは、何もなくとも1ヶ月に1回、店長さんとお会いして、近況を共有することでした。問題は解決していませんが寄り添い合うことを決めました。

その結果、ひのたに園の利用者だと思われていた不可解な行動をする人が、ひのたに園の人ではないことがわかったり、ひのたに園の利用者の言動にも寛容になっていただくことができました。

「伴走型支援の先には何があるのか」

・自己責任論、問題解決型の支援では、何かを切り捨てるしかなかった。

↓問題は解決しないが、何かあっても連絡を取り合う体制を整えた。

↓1年3ヶ月たった今もAさんの問題は解決していない。

・伴走型支援の継続で、いろんな人たちが、ゆっくりにじつくり地域に溶け込んでいくと、地域が豊かになる（包容力が増す）という確信。

・職場も変化。多様な状態像の利用者支援や、病欠からの復帰を目指す職員を受け止めている中で、「できない」とか「休む」ということに寛容な職場に。

↓心理的安全性の向上

・結果、事業所のパフォーマンスは向上している。

↓令和元年度から、退所者のアフターフォローや地域からの相談対応、入所者のアパート体験事業、子ども食堂など新規事業を立ち上げていく。

↓実践が評価され、滋賀県の単独事業「救護施設地域移行モデル事業」として予算化される。

- 困難なケースであればあるほど、関係者の絆が深まった経験。

↓大変だと感じる人に伴走していると、結果、地域力（職場力）の向上に寄与する。

事例検討・デモンストレーション

大平眞太郎氏の進行により、PCAGIP法による事例検討の体験を通じて、課題を抱える人への適切な配慮のために必要な「本人を知ること」の重要性、安心・安全な職場環境づくりのための対話によるコミュニケーション、人材育成のためのコーチングの手法等について説明いただきました。

福祉の仕事は、常に人との関わりがあり困っている人とのコミュニケーションを通じて支援を提供します。困っている人が問題を解決するためには、他者の助けが必要であり、そのためには人とのやり取りが重要です。傾聴や受容、



評価などのスキルを駆使して、人とのコミュニケーションを円滑に行うことが求められます。

【傾聴のスキルについて】

傾聴とは、相手の話を聞く技術であり、相手の話を聞く際には以下のポイントに注意する。

- 1 まずは姿勢で聞きたい気持ちを表現する。
- 2 目の前の相手の方を見ながら体を寄せて話を聞く。
- 3 相手が喋っている間は、基本的には黙って聞く。
- 4 相手の喋るペースに合わせる。
- 5 障害がある方やゆっくり話す方もいるため、相手のペースに合わせる。
- 6 頷きや相槌を入れることで相手の話に対する意欲を高める。
- 7 言葉の繰り返しや言い換えを使って相手のメッセージを共有する。
- 8 沈黙も大切であり、相手が黙っている理由を考える。無理に引き出そうとしない。
- 9 傾聴のスキルは、相手の話を聞くだけでなく相手に自分が話を聞いていることを伝える技術でもある。

【受容と共感のスキルについて】

相手の話を受容・共感することであり、聞く技術を使って相手から引き出した内容を受け止め、共感を示すことが重要。相手の心の動きに注目し、言葉だけでなく表情や態度からも相手の気持ちを理解することが必要。また、自分の先入観に向い、個々の人が異なることを前提にして相手の話を聞く必要がある。同情ではなく、相手が困っている状況を受け止めて対応することが重要であり、相手を基準にして理解することが求

められる。

- 1 受容と共感のスキルの重要性
- 2 相手の心の動きに注目すること
- 3 自分の先入観に向き合うこと
- 4 相手を基準にして理解すること
- 5 同情ではなく、相手の困っている状況を受け止めること
- 6 相手の話を聞き、対応すること

【事例検討について】

ソーシャルワークの現場では、利用者の力を最大限に引き出すために支援し、生活上の課題を解決し、人間的成長を促進することが重要。具体的な事例を共有し、より良い支援方法を模索するための事例検討を行う。

- 1 対人援助者としては人権意識を持つことが重要。
- 2 インテークでは、信頼関係を築くために傾聴技術が必要。
- 3 アセスメントでは、困っている状況やその原因を聞き、支援計画を立てる。
- 4 モニタリングでは、支援の評価と振り返りが重要。
- 5 仲間と協力して支援を行うために会議を行い、役割分担を決める。

これらの力を持つことが人の支援や関係性構築には重要であり、特にアセスメントとプランニングは難しい。

【アセスメントについて】

- 1 個人的または職業的に経験のない対象者や事象に対しても支援を行うことができることを指す。
- 2 専門職としての資格を持つためには、知的

障害の方との経験があるだけではなく、精神障害や身体障害、発達障害など様々な方の話を聞くことが重要。

3 関わったことがない場合でも、類推力や想像力、分析力が必要であり、これらがアセスメント力やプランニング力につながる。

【事例検討の要点】

1 個別の利用者の問題を総合的かつ科学的に分析する。

2 支援計画を立てることで支援の視点や方法を学ぶ。

3 ソーシャルワーク理論の構築を導く研究方法。

4 異なる視点から振り返ることで、新たな視点や方向性を見つけることができる。

5 個別化の重要性や理論の広まりについても学ぶことができる。

6 学問としての意義がある。

7 良い支援方法や実践を共有することで社会全体が改善される可能性がある。

【事例検討の実情】

1 福祉の勉強をしている人たちは、事例検討会に参加できると言われているが、実際にはあまり参加していない。

2 参加者は、事例報告のための資料作成が求められるが、忙しさのためにそれができない。

3 自分自身が困っている事例を提供しても、批判されることで嫌な気持ちになる。

4 参加者としても初心者であるために先輩にアドバイスができないと感じ、積極的に参加しない。

5 事例検討会は、右記の理由から積極的に行なわれないことがある。

【PCAGIP法について】

1 PCAGIP法は、心理的安全性の確保や課題解消のための方法論。

2 事例検討会の中で心理的安全性を重視し、体験を通じて学ぶことを提案する。

3 具体的な方法としては、インシデントプロセス法がある。この方法では、出来事を振り返りながら掘り下げていくことが重要。

4 パーソセンタードアプローチも重要。相談者自身が答えを導き出せるように引き出すことを目指している。

5 事例検討会では、アドバイスをせず、参加者が質問を通じて答えを引き出すことに焦点をおく。



【PCAGIP法の進め方】

1 参加者の多様な視点や学びを取り入れながら進める。

2 全体的なプロセスを意識し、ファシリテーターが全てを引っ張るのではなく、みんな協力して進める。

3 明確な結論を求めるわけではなく、答えを聞くだけではなく、自分の考えや気づきを引き出すことが目的。

4 成長を促すために、少しでも自分で考えたり実践したりすることが重要。

2日目の主な内容

事例検討・演習

2 回の研修で4つの事例が紹介され、1日目に説明があったPCAGIP法により、受講者等で検討いただきました。

今回は、その中の一つの事例についてご紹介します。

まずは、アドバイザーの川邊和明さん（滋賀県中小企業家同友会ユニバーサル委員会副委員長）から経営者向けセミナーでの活用方法や障害者雇用以外の利用例についてお話をいただきました。

【事例提供者から】

〈困っていること〉

N企業に障害者雇用枠で雇用したYさんは、製造業の社内の清掃の仕事に従事しているが、3年目になって表情が暗く、作業中ボーッと立ちすくんでいる。仕事は休むことはなく出勤しているが、動きに機敏さがなく朝のラジオ体操にも時間ギリギリにゆっくり参加して

いる状況にあります。面談等で困り事がないか聞き取りを行うも、本人は特に困っていないとのこと。企業として最近の勤務態度や様子を伝えると、そんな意識はなかった、申し訳ないと落胆し謝罪をされる。その後も面談を重ねるが、本人が自分の行動を客観視できず同じ注意を繰り返し、どんどん本人も気持ちを落とし悪循環になってしまふ。



〈望むこと〉

Yさんは、今まで問題なく勤務をしていたので元の姿に戻ってほしい。Yさんの行動を妨げる何かがあると思う。Yさんは現在退職しているが、このような状態になったときにどうアプローチすればいいかわからないので良い案を教えてください。

【コーディネーター】

まず、Yさんがどのような方なのかを聞いていきたいと思う。皆さんから一つだけ質問してほしい。

【参加者（質問者）】

Yさんは男性か？、年齢は？、性格は？、障害の程度は？、身長・体重は？、家族構成は？、趣味は？、企業内での評判は？、仕事以外の時間の過ごし方は？、清掃業務の内容は？、職場における他の社員との関係は？ など

【コーディネーター】

Yさんがどのような方なのかが見えてきた中、次に職場について（職場の方との関連性、上司との関連性、組織の中の位置関係など）質問してほしい。

【参加者（質問者）】

心許せる方が職場にいたのか？、困った行動をしたときに注意するのはだれか？、障害者だけの職場か？、職場の男女比は？、3年目から後輩と組むようになったが、それは本人の希望か？、二人一組の作業なので後輩に何か問題があったのか？、残業とかあるのか？、休日の過ごし方は？、意欲を感じない働きになったのは、家庭に問題があると思うか？ など

【コーディネーター】

家庭に問題があるということであるが、その背景について質問をお願いしたい。

【参加者（質問者）】

家庭で怒られている中身は？、夜更かしということだが、お母さんは遅刻しないために起こすのか？、お母さんは監視しすぎなのか？、養護学校の時からそのような習慣があったのか？、

夜更かしは何時ごろまで？、その影響で昼寝をするのか？、何をして夜更かししているのか？、お母さんは面談に来るのか？、特に問題がない時の時期と問題が起こるようになった時期も面談を行っていたということであるが、その境目に感じたことはあるか？、悩みの相談相手はいるのか？、この仕事を続けたいということであるが、将来のことで話すことはあるのか？、生活全般について母親から怒られるということだが、お金の管理も母親が行っているのか？ など

【コーディネーター】

この方は、まじめでしっかりしていて、遅刻も欠勤もしないしはじめに会社にも行く。

このような方が、動きに機敏さがなく朝のラジオ体操にも時間ギリギリにゆっくり参加している状況になったのは、想像ですが、一つは夜更かしをして睡眠不足でしんどいということが考えられるが、何かおもしろくないことが出てきているのかもしれない。そのあたりの質問してほしい。

【参加者（質問者）】

後輩を任された期間とその後輩がどのように思っていたのか？、3年目になって初めて後輩が入ってきたのか？、後輩の方が仕事をできるようにになってきたということであるが、それが原因で自分の肯定感がさがってきたのではないのか？、指導者は変わり目のところで、どう評価していたのか？、家では母に叱られ、指導者にはなぜできないのかといわれて、本人はうつの傾向になかったのか？、後輩を任されたときに仕事量が増えたのか？、増えたということであるが金銭面など待遇は良くなったのか？

【コーディネーター】

本人は最終的に会社を辞めるが、その時のことと何か質問はないか。

【参加者(質問者)】

自分から辞めると言ってきたのか？、その時に理由を言っていないのか？、この仕事には向いていないと言っていたということだが、本心から言っていたのか？ など

【コーディネーター】

もし自分が事例提供者の立場だったらどうするかを発言してほしい。わからないときはわからないでもいい。

【参加者(質問者)】

- ・ 本人ともしやべって原因を追究する。
- ・ 本音をしゃべってももらえるよう人間関係を深めるしかない。
- ・ 周りの人で、アプローチやフォローする人を増やす。(小さいことでもほめてみようとする人に協力を求める。)
- ・ 指導員との連携を重視する。
- ・ 面談に行くたびにほめるところはほめる。指導員にもよいところはほめてもらうようにしてもらう。ほめると伸びる。ほめることが大事。
- ・ 本人と面談しながら、これからどう生活していきたいかを明確にするよう、一緒に考え、話し合いたい。

【コーディネーター】

皆さんの意見をまとめると、自己肯定感がさがっている人には、自己肯定感が上がるような仕掛けを周りを巻き込みながらやっていくことが一つの方法という意見であったように思います。

それでは時間もまいりましたので、事例提供者から今日の感想をお願いします。

【事例提供者の感想】

当時のことを思い出しながら聞いていた。色々こうしたらよかったと思った。
皆さんからの質問を聞き、アプローチする人、それこそ同僚、先輩を増やして肯定感が上がるような取り組みができたのではないかと感じた。



【大平氏の感想】

たくさんの方の視点から、この方、この事象をとらえることは、直接的に支援している人だけでは見えないことを、いろんなところから見ることができると。この視点を学ぶことによって、この方や事象を全体的に捉えることができる、この人や事象に対する捉え方が変わる、それが変わるとアプローチも変わってくる。その点に

気づくということ、この手法が大事にしていることで、答えを言うのではなく、質問を重ねることにある。気づきを引き出す環境、気づきのための質問を重ねる環境、このコミュニケーションの関係性が相手を責めないこととなる。こちら側が思っていることを伝えるのはこちら側が主体であるが、質問を重ねるということは相手を中心としていることとなり、その場の安全性を生みやすくする。

【受講後のアンケート】

- ・ 1日目のデモンストレーションがあったからこそ、2日目により多くの学びと気づきが得られたと感じました。質問者、事例提供者、それぞれの学びがありました。
- ・ 1日目のデモがあったからこそ、多くの学びと気づきが得られたと感じる。立場や考え方の違う方の質問に、考え方のヒントや障害者雇用で気を付けなければならない観点を学べた。
- ・ 原因究明のためのアプローチ(質問)の仕方が参考になった。
- ・ PCAGIP法についても、質問内容を考える際に少し時間がかかりましたが、第三者という立場というのもあり、わりと気軽に発信できたと思います。他社様の実践や福祉現場について垣間みえたのも興味深かったです。
- ・ 内容も濃く企業目線、支援者目線両方で色々な考え方に触れることができて、自身の考え方の幅も広がりました。
- ・ 具体的に他の研修生の方が悩んでおられる事例を通して、その背景や問題点を様々な角度から見ていくことにより、自身の捉え方もかわっていくということが理解できてよかったです。

出演団体（公演タイトル）：

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| ① 近江学園ワークショップグループ | RESTART |
| ② 甲賀NINJA りドンドン'S ワークショップグループ | 甲賀の祝宴 |
| ③ 大津ワークショップグループ | フリー・セッション!! |
| ④ 湖南ワークショップグループ | うみのアイランド |

甲賀の祝宴【甲賀NINJA りドンドン'S ワークショップグループ】



フリー・セッション!!【大津ワークショップグループ】



うみのアイランド【湖南ワークショップグループ】



糸賀一雄記念賞第二十二回音楽祭

うみ 「湖からの便り」

- 日時：令和5(2023)年12月3日(日) 14:00開演
- 会場：あいこうか市民ホール(滋賀県甲賀市水口町水口5633番地)
- 主催：糸賀一雄記念賞第二十二回音楽祭実行委員会
社会福祉法人グロー(GLOW)～生きることが光になる～
- 共催：甲賀市/甲賀市教育委員会
- 後援：滋賀県教育委員会/あいコムこうか
- 概要：

表現活動に取り組む障害のある人たちと地域住民、施設職員、アーティスト等からなる滋賀県内のワークショップグループが楽器演奏やダンスなどを披露しました。

これまで音楽祭に出演していた「近江学園ワークショップグループ」「大津ワークショップグループ」「湖南ワークショップグループ」の3団体に加え、周辺地域から参加者を募った「甲賀NINJAりドンドン'Sワークショップグループ」が出演。それぞれ日頃の活動の成果を発表する場となりました。

さらに、国内外の様々なシーンで活躍するミュージシャンがゲストとして出演しました。出演に向けて、事前にミュージシャンが各ワークショップを訪問し、コラボレーション作品を作り、発表することができました。

甲賀市で初開催ということもあり、地域の方が多く来場され、初めて音楽祭に参加した方も多くみられました。今年度も会場運営スタッフとしてボランティアを募集し、地域住民や障害のある方に参加いただくなど、出演・観客以外にも音楽祭に参画する形を実現しました。

また、誰もが楽しんで音楽祭を鑑賞できるよう、「手話通訳」「文字サポート」「音声ガイド」「ヒアリンググループ」「点字プログラム」「あらかじめ舞台ガイド」など様々な鑑賞サポートを実施しました。

RESTART [近江学園ワークショップグループ]



ミュージシャン



フィナーレ



